

令和6年度

下北の教育

青森県教育庁 下北教育事務所

巻 頭 言

下北教育事務所

所 長 櫻 井 裕 輝

下北管内の教育関係者の皆様方におかれましては、日頃から管内の学校教育、社会教育・文化・スポーツなど幅広い分野において、一層の充実・振興に御尽力いただいておりますことに心から感謝を申し上げます。

さて、青森県教育委員会では、こどもたちの教育を考える時、「こどもたちをまんなかに見据えているか」という視点が大事であると捉えるとともに、青森県の全てのこどもが笑顔で、学ぶことが面白いと思い、そして予測困難な未来を生き抜いてほしいと考えています。このため、令和6年度は、新たに策定された青森県の基本計画「『青森新時代』への架け橋」に掲げる政策の一つ、「あおもりの未来をつくるこどもたちのための学校教育改革」に力点をおき、以下の施策に取り組むこととしました。

- 1 「地域とともに学び育つあおもりの教育の推進」
- 2 「こどもたちの学びを支える教職員の働き方改革の推進」
- 3 「スポーツの振興と文化財の保存・活用」

1つ目として、「地域とともに学び育つあおもりの教育の推進」です。

「こどもたちの学びのアップデート」を推進するため、デジタル教材の活用等による個別最適な学びの充実、国際的な素養を持ち世界へ向けて挑戦する人財の育成等に取り組めます。また、「こどもたちが地域の中で学び育つ環境づくり」では、学校と地域が協働しながら、こどもたちの学びの充実に取り組めます。さらに、「こどもたちの安全・安心な居場所づくり」では、誰一人取り残されず、安心して学ぶことができる体制づくりに取り組めます。

2つ目として、「こどもたちの学びを支える教職員の働き方改革の推進」です。

「教職員の働き方のアップデート」では、校務のデジタル化や外部人材の活用など教職員のWell-Being向上に取り組む、こどもたちの学びを支える環境づくりを進めます。

3つ目として、「スポーツの振興と文化財の保存・活用」です。

「スポーツを通じた健康づくり・競技力の向上」では、あおもり国スポ開催に向

けた競技力向上や総合型地域スポーツクラブの質的充実に取り組みます。また「かけがえのない文化財の保存・活用」では、無形民俗文化財の継承支援や縄文遺跡群の情報発信拠点を活用した来訪・周遊促進に取り組みます。

青森県教育委員会としましては、これまでも「できることから始める」との姿勢で、学校における働き方改革をはじめとした各種施策に取り組んで参りました。令和6年度は、こうした取組の先にある子どもたちの学びについても種をまき、芽吹かせる時期と感じています。「学校教育改革元年」という思いで青森県教育委員会は、各市町村教育委員会、各学校等と一丸となり取り組んで参ります。



今年度、「下北の教育」を冊子からパンフレットに、掲載内容も見直し、管内全ての教職員に配付することとしました。

これまで「下北の教育」は、管内の学校教育、社会教育・文化・スポーツについて、前年度に下北教育事務所の指導主事が、学校訪問等の機会に各校の教育課題を聞き取り、管内の現状を把握・分析した上で、特に取り組んでいただきたい内容を、実践事項として取りまとめ、下北の教育力の向上に繋がることを願い発行してきました。

そうした中、私たちは、「下北の教育」が教育関係者の皆様に十分に活用され、発行の目的が達成されるためには、管内全ての教職員の手元に届ける必要があるのではないかと考えました。

パンフレットという形で「下北の教育」を一人一人に届けることで、先生方が日々の教育活動等に困ったときや、新たな取組を検討する際の拠り所となり、多くの先生方に活用され、管内の教育力の向上に繋がることを期待しています。また、掲載内容や体裁についても検討を加え、必要な情報が素早く得ることができるよう「QRコード」を積極的に活用することとしました。

今回の新しい「下北の教育」は、私たちが常に管内の教育関係者の皆様に寄り添いながら、皆様の活動を積極的に支援していきたいという気持ちを形にしました。ぜひお手元に置き活用くださるようお願いいたします。

下北教育事務所としましても、管内の教育の更なる充実のため、「教育は人づくり」という視点を大切にしながら、今後も取組を進めてまいりたいと考えております。御理解と御協力をよろしく申し上げます。

目 次

はじめに 下北教育事務所 所 長 櫻井 裕輝

青森県教育委員会方針等

I 青森県教育施策の方針	1
II 令和6年度学校教育指導の方針と重点	2
III 令和6年度社会教育行政の方針と重点	4
IV 令和6年度文化財保護行政の方針と重点	5
V 令和6年度体育・健康・スポーツ行政の方針と重点	6
VI 令和6年度青森県教育委員会予算の概要（ポイント）	7
VII 下北の教育全体構造	8

学校教育

I 下北教育事務所学校教育指導の方針と重点

1 方針	9
2 重点	
(1) 授業の充実	1 2
(2) 道徳教育の充実	1 3
(3) 特別活動の充実	1 4
(4) 体育・健康教育の充実	1 5
(5) 生徒指導の充実	1 6
(6) キャリア教育の充実	1 7
(7) 特別支援教育の充実	1 8
(8) 環境教育の推進	1 9
(9) 国際化に対応する教育の推進	2 0
(10) 情報化に対応する教育の推進	2 1
(11) 研修の充実	2 2
(12) へき地・複式教育の充実	2 3
(13) 幼稚園教育の充実	2 4
II 学校訪問実施要項	2 6
III 学習指導案の作成について（学習指導案様式例を含む）	3 1
IV 管内小・中学校「研究主題」一覧	3 3
V 管内研究指定校及び事業依頼校	3 5
VI 学校教育関係行事	3 6
VII スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーの派遣について	3 7
VIII 特別支援教育巡回相談員制度について	4 0

参考資料

○参考資料1	校長及び教員の資質の向上に関する指標	4 4
○参考資料2	重点における活用してほしい資料一覧	5 1
○参考資料3	管内の学校教育の現状	5 4
○参考資料4	小・中学校不登校児童生徒数の割合	6 1
○参考資料5	令和4年度不登校児童生徒数の推移（実人数）	6 2
○参考資料6	青森県学習状況調査結果の概要	6 3
○参考資料7	令和5年度肥満傾向児の出現率	6 4

社会教育・文化・スポーツ

I	下北教育事務所社会教育・文化・スポーツ行政の方針と重点	
1	方針	6 5
2	重点	6 6
3	下北教育事務所社会教育・文化・スポーツの体系図	6 8
II	管内社会教育関係団体一覧	6 9
III	社会教育・文化・スポーツ関係行事	7 0
IV	管内教育委員会社会教育事業等予定表	7 1
V	管内市町村における社会教育施設・スポーツ施設	7 5
VI	管内委託・補助事業実施市町村	7 7

総務課

I	庶務関係	
	・各書類提出期限予定表	7 8
	・給与・旅費に係る事務の留意点	7 9
	・学校事務指導訪問	8 2
II	学務関係	
	・令和6年度学級編制について	8 7
	・令和6年度小・中学校教職員配置基準	8 8
	・令和6年度学校・職員等一覧表	9 1
	・学務事務提出書類一覧	9 3

下北管内	学校・教育機関等一覧	9 5
------	------------	-----

下北教育事務所の事務分掌組織	9 7
----------------	-----

下北管内	公立幼稚園・学校の分布	9 9
------	-------------	-----